



病後児保育 ゆりかご便利

歯のおはなし

<母子保健法での健診>

母子保健法に基づいて行われる健診での「歯科健診推進等事業」では、市町村が実施する法的健診の対象を1歳6か月児、3歳児としています。

<こどもの歯みがき>

・乳歯が生える前から口腔ケアの第一歩として、子どもが口の中・外を触れられることに慣れさせることがよいでしょう。

・毎日の習慣にしてほしい保護者の仕上げみがきでは、発する言葉はプラスになれるように表情も笑顔で。子どもが泣いても終わったら褒めてあげましょう。

マイナスな言葉ではなく、プラスな言葉がけを



<歯みがき事故に注意>

歯みがき事故は1, 2歳の低年齢に起こりやすく、救急搬送される場合もあります。

歯みがきを安全に行うことを「生活習慣」にしていくことも子どもにとっては大切です。

★日本小児歯科学会ホームページでは、いろいろなリーフレットをみることができます。

